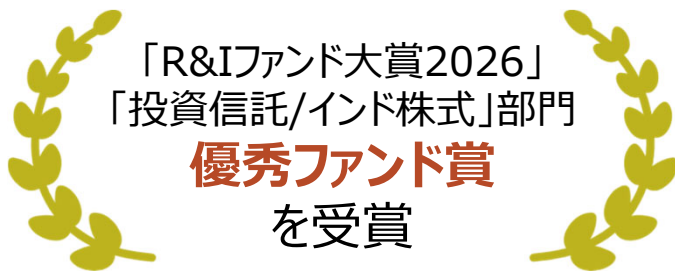


T&Dインド中小型株ファンド (愛称：ガンジス)



ファンドは**15年以上**の運用実績の中で、幾多の難局を乗り越えながら力強く成長
インド株式の中でも消費を中心とした内需セクターが多い中小型株式へ投資



ファンドの運用実績

設定来の基準価額および純資産総額



期間：2011年2月7日（設定日）～2026年4月30日（日次）

(年率)

分配金再投資基準価額	68,934円	期間別騰落率		リターン	13.5%
基準価額	15,582円	過去1年	10.4%	過去10年	208.4%
純資産総額	207.6億円	過去3年	68.0%	設定来	589.3%
		過去5年	107.7%	リスク	23.1%

2026年4月30日現在

※ 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算。基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬除後。期間別騰落率およびリターン・リスクは分配金再投資基準価額を基に算出。リターン・リスクは月次データに基づき算出。換金時の費用・税金は考慮せず。

「R&Iファンド大賞2026」について

- 「投資信託部門」は過去3年間を選考期間とし、選考に際してはシャープレシオによるランキングに基づき、最大ドロウダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。選考対象は国内籍公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用は除きます。評価基準日は2026年3月31日です。
- 「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

上記は将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

T&Dインド中小型株ファンド (愛称: ガンズ)



インドの中長期的な高成長ストーリーは不変と見込む
2026年にかけては経済成長を背景に、業績拡大が期待されている

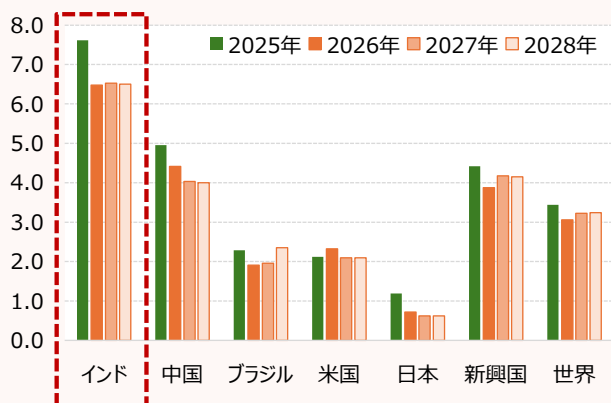
1

内需主導の経済成長

- ◆ インドは中長期的な高成長が維持されることが見込まれています。
- ◆ 中間所得層の台頭による消費の拡大、設備投資の伸び等によるインド経済の構造的な成長力に加え、インド政府による多層的な支援策が中長期的な成長の原動力です。

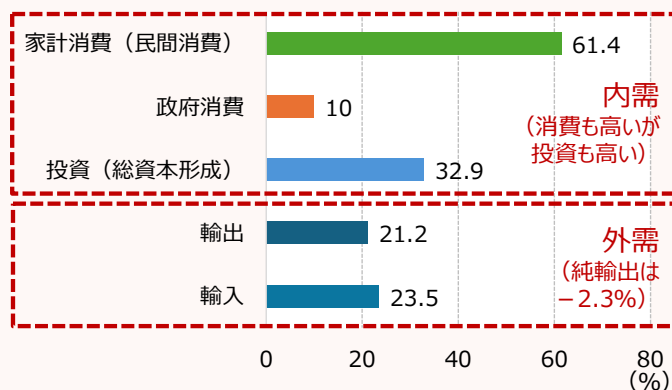
主な国・地域のGDP成長率

インドのGDP成長率は今後数年にわたり6.5%を上回る見通し



インドのGDP需要項目別の規模

インドの中間所得層は急速に拡大
2030年には約8億人規模（全人口の約半数）となり、インドの民間消費をけん引すると予想



期間：2025年～2028年（2026年以降は予測、インドは年度ベース）
出所：IMF「World Economic Outlook Database, April2026」のデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

時点：2024年度
出所：World Bankのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

2

政府による持続的な成長支援策

- ◆ 製造業強化 (PLI*) は「Make in India」を具体化する中核政策で、国内生産の拡大、輸入依存の低減を目的とし、電子機器、半導体、自動車・EV、医薬品等、約14分野を対象としています。外資や民間投資の誘致を促進する政策です。
- ◆ 中小企業・農村支援は信用保証や融資の面で支援を行っており、雇用を促進し、個人消費の底上げを目指しています。
- ◆ インフラ投資は民間投資の呼び水となり、中長期的な潜在成長率を引き上げる土台となります。

* PLI (Production Linked Incentive : 生産連動型奨励策)
国内での生産の拡大に連動して補助金を支給することで、製造業の競争力と投資を促進する政策

内需・投資・生産性を同時に押し上げる成長支援策

インド政府による主な成長支援策

製造業強化 (PLI*)

外資・民間投資を誘発



中小企業・農村支援

消費・雇用を促進



インフラ投資

民間投資の呼び水



足許、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格急騰および供給不安への対応として、インド政府は2026年3月27日、ガソリンおよびディーゼルに課されている特別追加物品税を引き下げました。具体的には、ガソリンは1リットル当たり13ルピーから3ルピーへ、ディーゼルは10ルピーからゼロへと引き下げられています。

出所：インベスコ・アセット・マネジメント (インド) プライベート・リミテッドの情報に基づきT&Dアセットマネジメントが作成

上記は将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

T&Dインド中小型株ファンド (愛称：ガンジス)



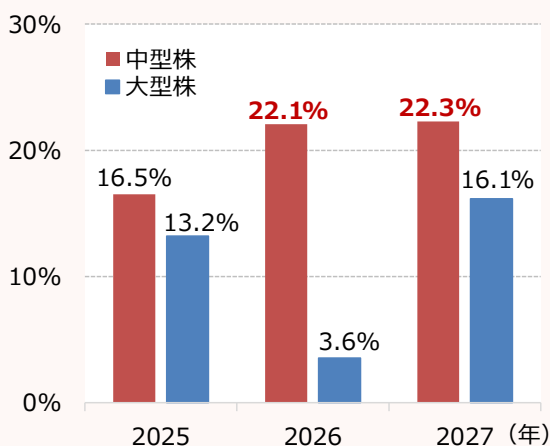
ファンドが投資する中小型株の利益成長率は相対的に高水準で推移する見込み

3

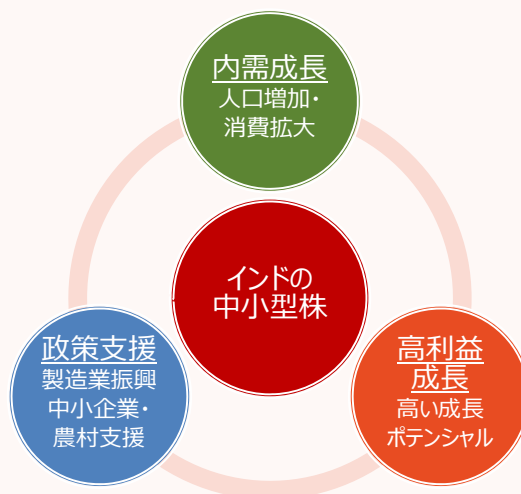
企業業績の伸びによる株価上昇が期待

- ◆ 2026年、2027年のインドの中小型株の利益成長率は20%以上となることが予想されています。
- ◆ インドの中小型株は高い利益成長ポテンシャルを持っており、内需の拡大、所得の向上の恩恵を受けやすい企業が多いことが特徴です。具体的には、消費関連（小売、外食、金融等）や中小製造業関連が多く、国内の成長に連動し、需要の拡大をダイレクトに享受することができます。
- ◆ 2026年3月末現在のファンドのポートフォリオにおいては、銀行や金融サービス等の金融セクター、ヘルスケア機器・サービス等のヘルスケアセクター、自動車・自動車部品や消費者サービス等の一般消費財・サービスセクターを中小型株指数に対してオーバーウェイトしています。
セクターはGICS（世界産業分類基準）によるものです。

株式指数のEPS（利益）成長率



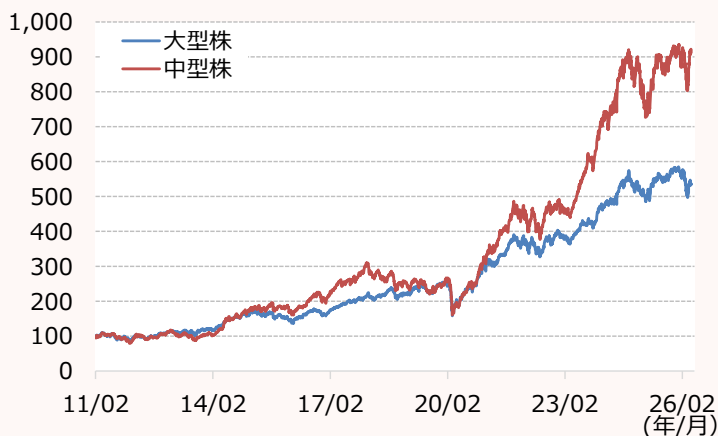
インドの中小型株を取り巻く環境



大型株：Nifty50指数、中小型株：Nifty中小型株100指数
 期間：2025年～2027年（年次）、2026年以降はBloombergによる予測EPS（1株当たり利益）より算出（2026年4月30日時点）
 出所：Bloombergのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

上記はイメージです。将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

インドの株式指数（ファンド設定日以降）



インドの株式指数（2022年以降）



大型株：Nifty50指数、中小型株：Nifty中小型株100指数、両指数ともにトータルリターン（現地通貨ベース）
 出所：Bloombergのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

上記は将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

NISA成長投資枠

ファンドはNISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

【ファンドの特色】

1 インドの証券取引所に上場する株式のうち、中小型株を実質的な主要投資対象とします。

- ファンドは、モーリシャス籍・外国投資法人「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド 中小型株ファンド（米ドル建）」投資証券（以下「外国投資証券」ということがあります。）を通じて、主としてインドの証券取引所に上場する中小型株に投資を行います。
- 外国投資証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 中小型株への実質的な投資にあたっては、インドの高度経済成長期において高い成長が期待でき、相対的に割安と考えられる株式を選定し、組入銘柄を決定します。

3 外国投資証券の運用において、インドの株式運用で実績のある、インベスコ・アセット・マネジメント（インド）プライベート・リミテッドが投資助言を行います。

- インベスコ・アセット・マネジメント（インド）プライベート・リミテッドは、インドに本社を置く資産運用会社であり、世界各国に拠点を持つ独立系運用会社であるインベスコ・グループの一員です。
- インベスコ・アセット・マネジメント（インド）プライベート・リミテッドの助言に基づいた銘柄選定（40～60銘柄程度）により、ガベカル・ウェルス（モーリシャス）・リミテッドが投資を行います。

インベスコ・アセット・マネジメント（インド）プライベート・リミテッド（所在地：インド）	インドに本社を置く資産運用会社であり、世界各国に拠点を持つ独立系運用会社であるインベスコ・グループの一員です。
ガベカル・ウェルス（モーリシャス）・リミテッド（所在地：モーリシャス）	ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド 中小型株ファンド（米ドル建）の投資顧問会社です。

4 原則として為替ヘッジは行いません。

- 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

【当資料で使用するデータについて】

T&Dインド中小型株ファンド（以下、「本商品」）は、NSE インディーズ リミテッド（以下、NSEIL）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。NSEILは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてNifty 50指数（以下、「本指数」）が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。NSEILのT&Dアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、NSEILがT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数並びにNSEILの登録商標についての利用許諾を与えることです。NSEILは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。NSEILは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。NSEILは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。NSEILは、Nifty 50指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、NSEILは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、NSEILが責任を負うことはありません。

当資料に引用した各インデックス（指数）の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準（GICS®）は、S&PとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P、およびGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類（またはそれを利用することで得られる結果）に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害（逸失利益を含む）について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

商号等：T&Dアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第357号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会



T&Dアセットマネジメント

当資料をご覧いただくにあたっては、巻末の「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

販売会社の名称等

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
あかつき証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長 (金商) 第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○	○	○
株式会社熊本銀行	登録金融 機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融 機関	福岡財務支局長 (登金) 第3号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長 (金商) 第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第120号	○			
とちぎんTT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品 取引業者	福岡財務支局長 (金商) 第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第1977号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融 機関	福岡財務支局長 (登金) 第7号	○	○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品 取引業者	北陸財務局長 (金商) 第24号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行	登録金融 機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行	登録金融 機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○		
委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長 (金商) 第8号	○			

加入協会に○印を記載しています。

ファンドの関係法人

委託会社：T&Dアセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図等を行います。

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

信託財産の保管・管理業務等を行います。

照会先

T&Dアセットマネジメント株式会社

電話番号：03-6722-4810

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ：<https://www.tdasset.co.jp/>

投資リスク

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

為替変動リスク

カントリーリスク

流動性リスク

信用リスク

投資対象ファンドに係る税務リスク

※基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- インドの税制に関する留意点
原則として、インド株式の売却益等に対し、保有期間に応じキャピタルゲイン税等が課税されます。したがって、外国投資証券においてこれらの費用負担が大きくなった場合には、投資成果に影響を与えます。
- 分配金に関する留意点
・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	<p>【ファンド】 毎日、ファンドの純資産総額に年1.221%（税抜1.11%）の率を乗じて得た額とします。</p> <p>【投資対象とする外国投資証券】 外国投資証券の純資産総額に対し、年0.83%程度</p> <p>【実質的な負担】 年2.051%（税抜1.94%）程度 ファンドが投資対象とする外国投資証券の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p>
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 <p>また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンド運営に必要な各種費用等がかかります。</p> <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差引いた額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
	信託期間	2044年2月10日まで (2011年2月7日設定)
	決算日	毎年2月、8月の各10日 (休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。
	課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。ファンドについては、NISAの成長投資枠（特定非課税管理勘定）の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。
	申込不可日	下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ○ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所の休場日 ○インド、モーリシャスの各銀行の休業日

ご留意いただきたい事項

- 当資料はT&Dアセットマネジメントが作成した情報提供資料です。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社にてご入手いただけます。